

プライドジャパン少年（学童）野球・大会運営規程

- 1) 競技規則は、最新の公認日本野球規則に準じる。ただし、以下で定める投手の球数制限、バーク及び変化球については当規程を優先する。
- 2) グラウンドルールに関しては当該審判員の判断とする。
- 3) 小学1年生から6年生の選手で構成する軟式野球チームで各地域連盟・スポーツ少年団等の所属又は非所属を問わず参加を可能とする。（オープン参加）
- 4) 選手登録は、性別問わず、1チーム30名以内とする。登録人数には監督、コーチ、マネージャーないし介護員等は含まない。
- 5) 登録背番号は「0」から「99」までとする。監督、主将の背番号は規定しない。
- 6) 大会開幕7日前までに事務局所定の選手登録表に、ベンチ入りメンバーを記入し、事務局に提出する。期日までに選手登録表の提出がないチームは失格とする。
大会期間中の選手の追加等の変更登録を可能とし、事務局への登録が完了した時点から試合への出場ができるものとする。
※年度内にて複数の大会に出場する場合、出場する最初の大会のみ提出が必要となる。以降の大会での提出の必要はなし。（変更・追加の場合はその都度提出が必要となる）
- 7) 各リーグの登録可能な学年は、Aリーグは6年生以下、Bリーグは5年生以下、Cリーグは4年生以下とする。
- 8) 女子選手は前項で定義する登録可能な学年の1学年下のリーグの大会への参加を可能とする。
- 9) 試合時は事前に選手登録表により登録がされた選手のみベンチ入り及び試合出場を可能とする。ただし、監督・コーチ・マネージャー・介護員については登録された者が不在の場合は、代理者が未登録でのベンチ入りを認める。ベンチ入り上限人数は30名までとし、選手については登録リーグ（A・B・C）の区分けに関わらず、同一チーム名の中で登録された選手は第7項で定義する範囲でベンチ入り及び試合出場を可能とする。
- 10) 同一選手が2チーム以上で同一大会内での重複登録を禁止とする。同事実が発覚した際は、該当選手は試合中の場合、即時退場処分とし、その後の該当大会への登録を取り消す。ただし、重複登録の事実があっても、重複登録の本人またはその保護者の意思で、同一大会内を通じて在籍チームが確固たる場合は、その意思あるチームの登録を在籍とし、その意思にないチームの登録を取り消す。
- 11) 大会への参加はプライドジャパン少年野球大会のホームページからエントリー手続きを行い、各大会の募集上限チーム数ないし募集期限日までの大会参加費入金を以ってエントリー完了とする。
- 12) エントリー確定後のチーム都合による大会への参加辞退は、辞退しようとする大会の組合せ抽選日2日前までの場合は、当局主催の同年内開催の別大会へのエントリーをもって支払済参加費を振替充当可能とする。同年度内に別大会がない場合に限り、翌年度大会への振替充当も可能とする。振替充当先の大会参加費に不足が生じる場合は不足額の入金により振替先大会のエントリー確定とし、支払済参加費が振替先大会参加費を超過する場合は、返金等は行わない。辞退する大会の組合せ抽選日前日以降の参加辞退については、棄権扱いとし、参加費の振替や返金等には一切応じない。

- 1 3) 審判員は2人制以上とし、主催者が手配する。
- 1 4) 試合開始時刻に選手が9名揃わなかったチームは、不戦敗とする。
- 1 5) 試合の開催・中止は、当日のグラウンドにて決定する。ただし、台風等の異常気象で前日までに試合開催当日の荒天が見込まれる場合はこの限りではない。
- 1 6) 大会の延期、変更が生じた場合は、主催者側から当日の試合参加チームへプライドジャパン少年野球大会ホームページ内告知、または電話やメール、LINEのいずれかで連絡する。
- 1 7) 各チームは試合開始10分前までにメンバー表2部（審判用、相手チーム用）を運営員ないし審判員に提出する。
- 1 8) 試合は、6回制とする。ただし、次項の時間規程を優先する。
- 1 9) **試合開始後、80分に到達したイニングを最終回とする。（守り負けあり）※2025.1.31変更**
- 2 0) 前項の80分の取扱いについては、担当球審がタイムキーパーとなり、試合開始後80分到達時点で宣告する。
- 2 1) 時間制限による最終回もしくは6回終了時点で同点の場合、次項で定める特別延長（タイブレーク）を1イニングに限り行う。なお、1イニングの特別延長後も同点の場合は抽選で勝敗を決定する。
ただし、各大会決勝戦は、勝敗決定まで特別延長ルールを継続する。
- 2 2) 特別延長（タイブレーク）を行う際は、1死満塁、**打者は任意打順から開始できるものとし、走者は特別延長の先頭打者の打順の直前3打者をそれぞれ走者として行う。※2025.1.31変更**
- 2 3) ポジション制限なし指名打者（DH）制を採用する。*試合開始時からの利用のみ認める。
- 2 4) 以下の場合にコールドゲームを適用する。
- ① 3回終了時点10点差以上、4回終了時点以降7点差以上が生じた場合
 - ② 4回終了以降（4回表終了以降で後攻側得点優位の場合含む）で降雨等により試合続行が不可能となった場合
 - ③ 試合開始後60分を経過し、雨天・日没等で試合続行が困難と審判が判断したもの。
- 2 5) 降雨等により4回終了（3回半終了で後攻側得点優位の場合含む）もしくは試合開始後60分経過まで到達せず、またはこれ以降同点で試合を続行できない場合は再試合とする。
- 2 6) 投手の球数制限及びイニング制限は定めない。
- 2 7) 変化球認定については当該投手の故意と判断できないものは採用しない。
- 2 8) ボーク認定については以下の通りとする。
- ① Aリーグ大会 公認日本野球規則に準じる。ただし、同一投手に対し一度目のボーク判定の際は、当該審判員から該当投手への指導及び両チーム監督への説明とし、注意にとどめる場合がある。2度目以降はボークを採用する。
 - ② B及びCリーグ大会 同一投手に対し、1度目は当該審判員から該当投手への指導及び両チーム監督への説明とし、**2度目以降はボークを採用する。**
 - ③ ボーク不採用時のボーク判定に関わる一連のプレーは、すべてノーカウントとする。
※いずれのボーク判定で、ボーク採用の可否に関わらず学童野球の教育的意義を鑑み、その都度、審判員から該当投手への指導を行う。
- 2 9) 試合中のタイム回数は、攻撃時・守備時の各3回までとする。6回を超えてタイブレークとなった場合は、攻撃時・守備時の各1回までとする。すべてのタイムによる中断は1分以内を限度とする。ただし、選手交代のタイムはタイム回数に数えない。

- 3 0) 大会使用球はナガセケンコーボールJ号とする。各チームは試合前に新球2球を提出することとする。また、ファールボール等により試合球の紛失等があった場合は、ファールを打った打者等の原因選手が属するチームから追加で紛失分の新球を提出することとする。
- 3 1) ベンチ入りする監督・コーチ及び選手全員のユニフォーム、帽子、アンダーシャツ、ストッキングが揃っていること。ベルト・スパイク・ヘルメットの統一は要しない。ただし、ベンチ入りマネージャーまたは介護員の服装は規定しない。(服装自由)
- 3 2) 合同チームで参加するチームは、前項で規定するユニフォーム等統一規程を除外する。ただし、背番号の重複は認めない。また、合同チームで出場するチームは、合同チーム数以内でユニフォーム等を統一し、チーム名は合同するチームの連名表記とする。
- 3 3) 試合開催日は土曜日・日曜日及び国が定める祝日とする。(12月30日から1月3日を除く)ただし、対戦両チームの合意がある場合は、それ以外の日程での開催も可能とする。
- 3 4) 試合日程については、試合開催可能日となる週末とその週末から連続する月曜日から金曜日に祝日がある場合は同祝日を含め、その週末中の日曜日から数え、2週間前の日曜日までに大会参加チームから事務局に提出された各参加チームの日程調整希望連絡に基づき、対戦両チームの試合参加可能な日時から、事務局で決定し、日程調整希望連絡の提出期限日の3日後の水曜日までにプライドジャパン学童野球ホームページ内の各大会ページで発表する。各参加チームにおいて同ページを確認することとする。
- 3 5) 日程調整希望連絡は各試合開催可能日を第1試合から第4試合までに分け、試合出場が困難な試合枠を事務局に届け出る。提出期限日までに届け出のないチームは該当週の試合開催枠はすべての枠で試合出場が可能とみなす。
- 3 6) 日程調整希望連絡では、開催可能日の中で第1試合から第4試合のすべてで出場ができないとする日は、同一月内で4日までとする。5日以上になった場合は、事務局の任意で試合設定を可能とする。
- 3 7) 各大会の準決勝及び決勝戦の日程は事務局にて事前に決定する場合がある。
- 3 8) 当事務局主催ないし主管・運営する大会のうち、複数大会に参加する同一チームの試合開催日時の重複はないよう事務局で調整する。
- 3 9) 日程調整希望連絡の提出期限日以降の変更は認めない。
- 4 0) 試合予定日時発表後の試合予定変更は、以下の条件に該当する場合に限り可能とする。
- ① 当事務局が主催ないし主管・運営する大会での日程調整希望連絡の提出期限日以降に、全日本軟式野球連盟又はその下部組織、もしくはスポーツ少年団が主催する大会のうち、県大会以上の大会において、試合予定日時の発表があり、双方の予定試合に出場が困難と判断できるもので、その内容が当事務局において確認可能なもの。
 - ② 当事務局が主催ないし主管・運営する大会での日程調整希望連絡の提出期限日以降に、所属地区の自治体等から屋外スポーツ団体活動の禁止や強い要請の発表があり、その内容が当事務局において確認可能なもの。
 - ③ 同一大会内の試合予定日時変更措置は、各チームにつき1回までとする。
 - ④ 同一年度内に開催される当事務局主催大会に、新チーム体制発足後以降で5大会以上のエントリーが確定しているチームに限る。
- 4 1) 打者は必ずヘルメットを着用すること。チームヘルメットの統一は規定しない。
- 4 2) 金属バットは、市販されている規定品であることとする。

なお、審判団が天候上危険と判断した場合は、使用を禁止する場合もある。

また、令和7年1月1日以降に開幕する大会から、ウレタン素材を弾性体として打球部表面に使用した複合バットのうち、一般向け用のバットの使用を禁止する。※同項の取り扱いについては全日本軟式野球連盟の規定に準ずる。同項の使用規定違反が発見された場合は、該当試合は没収試合とする。ただし、相手方チームからの指摘による確認は試合終了時までとし、該当試合終了後の指摘では、事実確認及び試合結果の変更は一切行わない。(2025.1.31 追記)

- 4 3) 捕手は、マスク・レガース・プロテクターを必ず着用する。
- 4 4) グラウンド整備を含む試合会場の後片付けは、両チーム協力のもと行う。
- 4 5) ファウルボール拾いは攻撃側チームが回収し、球審まで手渡す。
- 4 6) 審判員、相手チームの選手、また自チーム選手へのヤジや暴言は禁止とする。
- 4 7) 審判員の指示に従う事。従わないチームは失格とする。
- 4 8) 審判員の判定を不服とする場合は、次のプレーの前までに監督又は当日不在の場合はその代理人だけが審判員に確認を行うことを許可する。その他の者の抗議・確認は一切認めない。(スコア確認は試合終了時まで可能とする。)
- 4 9) 試合は、球審のゲームセットコールで成立し、いかなる理由をとっても試合終了後の試合結果や審判員の判定については、チームからの確認・抗議又は変更を受け付けない。
- 5 0) 試合開催中またはその前後の練習中に会場施設やその他動産を損壊した場合、修繕にかかる費用は当事者の負担とする。
ファウルボール（打者）や悪送球（送球者）等による損害発生時は原因者（打者・送球者）が属するチームが誠意をもって賠償を含む対応をすることとし、事務局及び施設管理者はその責を一切負わない。
各チームにおいてスポーツ団体保険等の賠償責任保険に必ず加入すること。
- 5 1) その他大会規約（非紳士的行為処分規程等）に違反した行為が発覚した場合は、非紳士的行為処分規程等に基づく処分の他、審判員及び事務局の判断で失格とすることがある。

制定 2021年2月1日
PRIDE JAPAN 事務局

(基準の改廃)

この規程の改廃は、PRIDE JAPAN 事務局での決議を経て行う。

(施行日)

1. 本規程は、2021年3月1日より施行する。
2. 2023年7月19日 一部改訂 ※第5項「登録背番号規程」
3. 2025年1月31日 一部改訂 ※第19項「時間制限及び最終回について」、第22項「特別延長（タイブレーク）について」、第28項「ボーグ認定について」、第42項「道具規定のうちバットの使用制限と規定違反について」